

第2章 長崎県における障害児・者の現状

1. 障害児・者の数

(1) 身体障害

① 障害種別

身体障害者手帳所持者は、令和5年3月31日現在 68,931 人であり、令和2年より 3,928 人減少しています。

障害種別にみると、内部障害は増加している一方、視覚障害及び肢体不自由は減少しています。

障害種別身体障害者手帳所持者数と構成割合

(単位:人)

	平成29年		令和2年		令和5年		指数		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	平成29年	令和2年	令和5年
総数	76,084	100.0%	72,859	100.0%	68,931	100.0%	100.0	95.8	90.6
視覚障害	5,722	7.5%	5,325	7.3%	4,925	7.1%	100.0	93.1	86.1
聴覚・平衡機能障害	8,109	10.7%	7,867	10.8%	7,688	11.2%	100.0	97.0	94.8
音声・言語機能障害	840	1.1%	813	1.1%	785	1.1%	100.0	96.8	93.5
肢体不自由	37,199	48.9%	34,414	47.2%	31,759	46.1%	100.0	92.5	85.4
内部障害	24,214	31.8%	24,440	33.6%	23,774	34.5%	100.0	100.9	98.2

※障害者数は各年3月31日現在

② 障害等級別

障害等級別に見ると、2級及び3級は減少傾向にあります。

障害等級別身体障害者手帳所持者数と構成割合

(単位:人)

	平成29年		令和2年		令和5年		指数		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	平成29年	令和2年	令和5年
総数	76,084	100.0%	72,859	100.0%	68,931	100.0%	100.0	95.8	90.6
1級	21,761	28.6%	21,312	29.2%	20,178	29.3%	100.0	97.9	92.7
2級	10,980	14.4%	10,338	14.2%	9,637	14.0%	100.0	94.2	87.8
3級	13,829	18.2%	12,948	17.8%	12,258	17.8%	100.0	93.6	88.6
4級	18,262	24.0%	17,441	23.9%	16,592	24.1%	100.0	95.5	90.9
5級	5,268	6.9%	4,862	6.7%	4,490	6.5%	100.0	92.3	85.2
6級	5,984	7.8%	5,958	8.2%	5,776	8.4%	100.0	99.6	96.5

※障害者数は各年3月31日現在

③年齢階層別

年齢階層別に見ると、65歳以上は令和2年より2,296人減少しています。

年齢階層別身体障害者手帳所持者数と構成割合

(単位:人)

	平成29年		令和2年		令和5年		指数		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	平成29年	令和2年	令和5年
総数	76,084	100.0%	72,859	100.0%	68,931	100.0%	100.0	95.8	90.6
6歳未満	244	0.3%	222	0.3%	199	0.3%	100.0	91.0	81.6
6～17歳	874	1.1%	812	1.1%	765	1.1%	100.0	92.9	87.5
18～64歳	18,462	24.3%	16,433	22.6%	14,871	21.6%	100.0	89.0	80.5
65歳以上	56,504	74.3%	55,392	76.0%	53,096	77.0%	100.0	98.0	94.0

※障害者数は各年3月31日現在

④障害種別・障害等級別・年齢階層別

障害種別・障害等級別・年齢階層別

(単位:人)

		合計	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語機能障害	肢体不自由	内部障害	
実数	合計	68,931	4,925	7,688	785	31,759	23,774	
	重度	計	29,815	3,499	1,694	74	11,716	12,832
		6歳未満	121	2	11	0	68	40
		6～17歳	475	19	52	2	311	91
		18～64歳	7,713	698	523	21	3,896	2,575
		65歳以上	21,506	2,780	1,108	51	7,441	10,126
	中・軽度	計	39,116	1,426	5,994	711	20,043	10,942
		6歳未満	78	1	33	3	15	26
		6～17歳	290	9	65	4	136	76
		18～64歳	7,158	294	553	226	4,208	1,877
65歳以上		31,590	1,122	5,343	478	15,684	8,963	
構成比	合計	100.0%	7.1%	11.2%	1.1%	46.1%	34.5%	
	重度	計	43.3%	5.0%	2.5%	0.1%	17.1%	18.6%
		6歳未満	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
		6～17歳	0.7%	0.0%	0.1%	0.0%	0.5%	0.1%
		18～64歳	11.2%	1.0%	0.8%	0.0%	5.7%	3.7%
		65歳以上	31.2%	4.0%	1.6%	0.1%	10.8%	14.7%
	中・軽度	計	56.7%	2.1%	8.7%	1.0%	29.0%	15.9%
		6歳未満	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
		6～17歳	0.4%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%	0.1%
		18～64歳	10.4%	0.4%	0.8%	0.3%	6.1%	2.7%
65歳以上		45.8%	1.6%	7.8%	0.7%	22.7%	13.0%	

※令和5年3月31日現在

※重度(1～2級)、中・軽度(3～6級)

(2) 知的障害

① 障害等級別

療育手帳所持者は令和5年3月31日現在 16,361 人で、令和2年より622人増加しています。障害等級別にみると、重度及び中・軽度ともに増加しています。

障害等級別療育手帳所持者数と構成割合

(単位:人)

	平成29年		令和2年		令和5年		指数		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	平成29年	令和2年	令和5年
総数	14,737	100.0%	15,739	100.0%	16,361	100.0%	100.0	106.8	111.0
重度計	6,197	42.1%	6,560	41.7%	6,644	41.7%	100.0	105.9	107.2
A	19	0.2%	17	0.1%	13	0.1%	100.0	89.5	68.4
A 1	3,408	23.1%	3,649	23.2%	3,722	23.2%	100.0	107.1	109.2
A 2	2,770	18.8%	2,894	18.4%	2,909	18.4%	100.0	104.5	105.0
中・軽度計	8,540	57.9%	9,179	58.3%	9,717	58.3%	100.0	107.5	113.8
B	11	0.1%	7	0.0%	7	0.0%	100.0	63.6	63.6
B 1	3,882	26.3%	4,224	26.8%	4,378	26.8%	100.0	108.8	112.8
B 2	4,647	31.5%	4,948	31.5%	5,332	31.5%	100.0	106.5	114.7

※障害者数は各年3月31日現在

② 年齢階層別

年齢階層別に見ると、ほとんどの階層で増加しています。

年齢階層別療育手帳所持者数と構成割合

(単位:人)

	平成29年		令和2年		令和5年		指数		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	平成29年	令和2年	令和5年
総数	14,737	100.0%	15,739	100.0%	16,361	100.0%	100.0	106.8	111.0
6歳未満	209	1.4%	202	1.3%	178	1.1%	100.0	96.7	85.2
6~17歳	2,153	14.6%	2,302	14.6%	2,478	15.1%	100.0	106.9	115.1
18~39歳	5,209	35.4%	5,518	35.1%	5,771	35.3%	100.0	105.9	110.8
40~64歳	5,304	36.0%	5,482	34.8%	5,518	33.7%	100.0	103.4	104.0
65歳以上	1,862	12.6%	2,235	14.2%	2,416	14.8%	100.0	120.0	129.8

※障害者数は各年3月31日現在

③ 障害等級別・年齢階層別

障害等級別・年齢階層別

(単位:人)

		計	重度計	A	A 1	A 2	中・軽度計	B	B 1	B 2
		人数								
実数	合計	16,361	6,644	13	3,722	2,909	9,717	7	4,378	5,332
	6歳未満	178	90	0	32	58	88	0	43	45
	6~17歳	2,478	823	0	465	358	1,655	0	519	1,136
	18~39歳	5,771	2,102	1	1,293	808	3,669	0	1,310	2,359
	40~64歳	5,518	2,531	5	1,452	1,074	2,987	6	1,625	1,356
	65歳以上	2,416	1,098	7	480	611	1,318	1	881	436
構成比	合計	100.0%	40.6%	0.1%	22.7%	17.8%	59.4%	0.0%	26.8%	32.6%
	6歳未満	1.2%	0.6%	0.0%	0.2%	0.4%	0.6%	0.0%	0.3%	0.3%
	6~17歳	15.1%	5.0%	0.0%	2.8%	2.2%	10.1%	0.0%	3.2%	6.9%
	18~39歳	35.3%	12.8%	0.0%	7.9%	4.9%	22.4%	0.0%	8.0%	14.4%
	40~64歳	33.6%	15.5%	0.0%	8.9%	6.6%	18.2%	0.0%	9.9%	8.3%
	65歳以上	14.8%	6.7%	0.1%	2.9%	3.7%	8.1%	0.0%	5.4%	2.7%

※令和5年3月31日現在

(3) 精神障害

① 障害等級別

精神障害者保健福祉手帳所持者数は令和5年3月31日現在14,699人で、年々増加傾向にあります。

障害等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数と構成割合

(単位:人)

	平成29年		令和2年		令和5年		指数		
		構成比		構成比		構成比	平成29年	令和2年	令和5年
総数	10,384	100.0%	12,981	100.0%	14,699	100.0%	100.0	125.0	141.6
1級	1,180	11.4%	1,145	8.8%	1,187	8.1%	100.0	97.0	100.6
2級	6,495	62.5%	7,828	60.3%	8,619	58.6%	100.0	120.5	132.7
3級	2,709	26.1%	4,008	30.9%	4,893	33.3%	100.0	148.0	180.6

※障害者数は各年3月31日現在

② 入院・通院者数

精神障害のある人は、医療機関の利用状況から見ると、令和4年6月末現在で精神科病院に入院している人が6,235人となっており、平成28年度の6,743人から508人(0.9%減)減少しています。

また、令和4年度では自立支援医療費(精神通院医療費)を受給し、通院している人は、21,706人となっており、平成28年度の18,641人から3,065人(1.2%増)増加しています。

精神科病院入院患者数、自立支援医療費(精神通院医療費)受給者数

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
精神科病院入院患者数	6,743	6,730	6,414	6,504	6,448	6,333	6,235
自立支援医療費(精神通院医療費)受給者数	18,641	18,739	20,165	20,308	16,870	21,427	21,706
計	25,384	25,469	26,579	26,812	23,318	27,760	27,941

※精神科病院入院患者数は各年度6月30日現在

自立支援医療費(精神通院医療費)受給者数は、各年度3月31日現在

精神科病床数の全国比較

(単位:床)

区分	病床数	病床数(人口万人対)
全国	300,801	23.8
長崎県	7,317	55.8

※令和4年6月30日現在

(4) 依存症

依存症とは、自分の意志や精神力では、その行動をコントロールできなくなる病気です。依存症の種類は、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症があります。

本県において、依存症(アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症)で医療機関を受診している人の数は、下記のとおりです。

依存症の疾患についての認知度がまだ低く、専門の医療機関も少ないことなどから、実数の把握は困難な状況にあります。

種別	アルコール依存症				薬物依存症				ギャンブル等依存症			
	H29	H30	R1	R2	H29	H30	R1	R2	H29	H30	R1	R2
入院診療をしている精神病床をもつ病院数	34	33	34	36	19	14	13	13	23	22	14	13
外来診療をしている医療機関数	73	76	75	75	25	31	28	28	8	6	7	7
精神病床での入院患者数	697	666	671	614	65	67	63	48	23	22	14	13
精神外来患者数	1,019	1,054	1,048	1,058	150	163	166	169	39	44	54	46

出典：「国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神医療政策研究部 精神保健福祉資料」

データ：NDB(ナショナルデータベース)

(5) 発達障害

発達障害とは、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されています。障害の種別では、精神障害に分類されます。

本県においては、発達障害児を早期発見し、早期対応につなげるため、乳幼児健診における発達障害についての健診を行っておりますが、対象が乳幼児期に限られていることもあり、障害児者の実数等の把握が困難な状況にあります。

なお、平成27年に長崎県教育委員会が行った「通常の学級に在籍する発達障害があるとと思われる子どもに関する実態調査」によると、担任等が文部科学省のチェックリスト等に該当するとした発達障害とと思われる子どもの割合は、7.6%であったという結果が出ています。

また、令和4年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされる児童生徒の割合が、小中学校においては推定値8.8%、高等学校においては推定値2.2%であったことが報告されています。

(6) 高次脳機能障害

高次脳機能障害とは、一般に、交通事故等による外傷性脳損傷、脳血管障害等により脳に損傷を受け、その後遺症として生じた記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害を指すものとされています。

高次脳機能障害者については、普及啓発等の成果により徐々に認知度が高まっています。しかし、受傷から時間が経過してこの障害が明らかになる等の特徴から、実数の把握は困難な状況にあります。

(7) 難病等

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等が追加されました。難病等とは、障害者総合支援法において「治療法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者」と規定されています。

なお、障害者総合支援法の対象となる難病等患者の実人数の把握は困難な状況ですが、難病のうち国と県による医療費助成の対象となる338疾患（指定難病）の医療受給者証の認定者数は、令和5年3月31日現在、13,665人です。

疾患別にみると、パーキンソン病の患者数が最も多く1,804人、次いで潰瘍性大腸炎1,383人、全身性エリテマトーデス972人、クローン病520人、後縦靭帯骨化症483人となっています。

特定疾患(指定難病)別 受給者証交付状況

(単位:人)

令和3年			令和4年			令和5年		
	人数	構成比		人数	構成比		人数	構成比
パーキンソン病	1,757	13.0%	パーキンソン病	1,808	13.2%	パーキンソン病	1,804	12.9%
潰瘍性大腸炎	1,387	10.2%	潰瘍性大腸炎	1,353	9.9%	潰瘍性大腸炎	1,383	9.9%
全身エリテマトーデス	939	6.9%	全身エリテマトーデス	954	7.0%	全身エリテマトーデス	972	7.0%
後縦靭帯骨化症	535	3.9%	クローン病	506	3.7%	クローン病	520	3.7%
網膜色素変性症	502	3.7%	後縦靭帯骨化症	481	3.5%	後縦靭帯骨化症	483	3.5%
その他	8,441	62.3%	その他	8,604	62.7%	その他	8,782	63.0%
全体	13,561	100.0%	全体	13,706	100.0%	全体	13,944	100.0%

※各年3月31日現在。疾患ごとの計上のため人数は延べ数。

2. サービス提供等の現状

(1) 障害福祉サービス等の利用状況

令和3年度から令和5年度の利用状況は下記のとおりです。サービス等利用量は増加傾向であり、訪問系サービス、日中活動系サービスの就労移行支援について高い伸び率となっています。

区分	サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問系サービス (時間分)	居宅介護	53,201	55,299	56,762
	重度訪問介護			
	同行援護			
	行動援護			
	重度障害者等包括支援			
日中活動系 サービス(日分)	生活介護	89,595	90,424	89,171
	自立訓練(機能訓練)	164	136	147
	自立訓練(生活訓練)	3,894	3,917	3,038
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	3,259	3,161	4,028
	就労継続支援(A型)	19,505	21,864	20,877
	就労継続支援(B型)	107,395	111,012	109,166
	就労定着支援	40	41	37
	短期入所	3,932	4,446	4,016
居住系サービス (人分)	共同生活援助	3,041	3,179	3,206
	自立生活援助	49	43	45
入所系サービス (人分)	施設入所支援	2,280	2,254	2,297
	療養介護	532	520	517
その他サービス (人分)	計画相談支援	3,645	3,643	3,373
	地域相談支援 (地域移行支援)	6	3	11
	地域相談支援 (地域定着支援)	33	23	27

※1月あたりの実績数。

※時間分は、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日分は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※人分は実人員。

※令和3年度、令和4年度は各年度末実績分、令和5年度は7月実績分。

※就労選択支援は、令和7年度中のサービス開始予定。

(2) 障害児支援等の利用状況

障害児支援サービスの利用状況は下記のとおりです。通所系サービスと障害児相談支援が増加し、入所系サービスは減少しています。

区分	サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所系サービス (日分)	児童発達支援	10,478	12,401	10,684
	放課後等デイサービス	48,707	55,032	61,913
	居宅訪問型 児童発達支援	0	4	5
	保育所等訪問支援	242	542	674
入所系サービス (人分)	障害児入所支援	73	71	68
	医療型障害児入所支援	46	42	39
その他サービス (人分)	障害児相談支援	1,400	1,483	1,732

※1月あたりの実績数。

※日分は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※人分は実人員。

※令和3年度、令和4年度は各年度末実績分、令和5年度は7月実績分。

3. 障害保健福祉圏域ごとの現状

(1) 長崎圏域

【構成市及び町】長崎市

【人口】 393,597人(令和5年10月1日現在)

【障害者数】 32,579人(令和5年3月31日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 22,590人
- ・療育手帳所持者数 4,529人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 5,460人

○圏域の福祉資源

- ・ 県庁所在市であり、人口、障害者数、事業所数が最も多い地域で、各サービスにおいて利用者のニーズを概ね満たしていますが、グループホームが不足しています。また、重症心身障害児・者が利用できる事業所が少ないため、ニーズに沿った拡充が必要です。
- ・ 一般就労に向け就労移行支援に力を入れていくとともに、福祉的就労の充実に向け工賃向上の取組を推進しています。また、小児の発達障害等の診察可能な医療機関が不足しており、早期発見・療育の一環として、乳幼児健診からスムーズに障害福祉サービス等の利用につなげるための体制の整備が求められています。
- ・ 障害児通所支援事業について、特に放課後等デイサービス事業所が増えています。サービスの質の低下につながらないよう、指導体制などを強化していく必要があります。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	94	931	12,174
	重度訪問介護	91	32	7,540
	同行援護	43	135	1,946
	行動援護	10	26	386
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	35	1,279	23,688
	自立訓練(機能訓練)	1	19	98
	自立訓練(生活訓練)	4	74	1,788
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	10	57	1,119
	就労継続支援(A型)	18	346	7,124

	就労継続支援(B型)	51	1,522	26,600
	就労定着支援	8	18	-
	短期入所(福祉型)	31	120	897
	短期入所(医療型)		23	114
居住	共同生活援助	43	654	-
	自立生活援助	2	0	-
入所	施設入所支援	8	645	-
	療養介護	1	153	-
相談支援	計画相談支援	50	1,164	-
	地域移行支援	14	5	-
	地域定着支援	14	19	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通所支援	児童発達支援	95	606	3,719
	放課後等デイサービス		1,706	22,538
	保育所等訪問支援	24	226	494
	居宅訪問型児童発達支援	3	0	0
相談	障害児相談支援	43	551	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。

(2) 西彼圏域

【構成市及び町】西海市、長与町、時津町

【人口】 93,321人(令和5年10月1日現在)

【障害者数】 6,212人(令和5年3月31日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 4,388人
- ・療育手帳所持者数 1,075人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 749人

○圏域の福祉資源

- ・長崎市近郊のため、圏域内には長崎市内の事業所を利用されている方が多くいます。また、西海市北部では佐世保市内の事業所を利用されている方もいます。今後は利用者の方のニーズに合わせ、住み慣れた身近な地域でサービス利用できる環境の整備が求められています。
- ・特に、グループホーム、短期入所事業所、重症心身障害児及び医療的ケア児が利用可能な通所事業所が不足しています。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	17	87	908
	重度訪問介護	16	7	1,973
	同行援護	7	19	197
	行動援護	1	2	25
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	10	251	4,643
	自立訓練(機能訓練)	0	0	0
	自立訓練(生活訓練)	1	4	44
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	1	11	235
	就労継続支援(A型)	5	76	1,571
	就労継続支援(B型)	18	383	8,543
	就労定着支援	0	2	-
	短期入所(福祉型)	5	14	146
	短期入所(医療型)		7	38

居住	共同生活援助	12	164	-
	自立生活援助	1	5	-
入所	施設入所支援	3	132	-
	療養介護	0	27	-
相談支援	計画相談支援	10	141	-
	地域移行支援	6	3	-
	地域定着支援	6	0	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通所支援	児童発達支援	21	188	1,234
	放課後等デイサービス		415	4,456
	保育所等訪問支援	2	24	32
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
相談	障害児相談支援	5	110	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。

(3) 佐世保圏域

【構成市及び町】佐世保市

【人口】 233,598 人(令和 5 年 10 月 1 日現在)

【障害者数】 17,959 人(令和 5 年 3 月 31 日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 12,621 人
- ・療育手帳所持者数 2,862 人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 2,476 人

○圏域の福祉資源

- ・ 佐世保市は平成 28 年 4 月から中核市となり、圏域としては県央圏域に次いで 3 番目に人口、障害者の数が多い圏域です。
- ・ 各サービス事業所が充足している圏域であり、数としては利用者のニーズを満たしてきています。一方で、障害児の入所施設が不足しており、福祉型短期入所施設の拡充が必要です。
- ・ 重心児・医療的ケア児のレスパイト(医療型短期入所)が不足しており、市外の施設を利用している現状であるため、早急に医療型短期入所の新設が必要です。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	22	183	1,464
	重度訪問介護	14	13	2,532
	同行援護	4	27	297
	行動援護	2	9	80
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	36	941	16,853
	自立訓練(機能訓練)	0	0	0
	自立訓練(生活訓練)	6	23	402
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	9	29	515
	就労継続支援(A型)	11	158	3,251
	就労継続支援(B型)	57	1,173	22,481
	就労定着支援	0	1	-
	短期入所(福祉型)	15	36	210
	短期入所(医療型)		9	30

居住	共同生活援助	41	622	-
	自立生活援助	0	0	-
入所	施設入所支援	7	400	-
	療養介護	0	83	-
相談支援	計画相談支援	30	525	-
	地域移行支援	7	0	-
	地域定着支援	4	0	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通所支援	児童発達支援	49	283	1,857
	放課後等デイサービス		934	9,583
	保育所等訪問支援	6	25	27
	居宅訪問型児童発達支援	3	1	5
相談	障害児相談支援	25	236	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。

(4) 県北圏域

【構成市及び町】平戸市、松浦市、佐々町

【人口】 61,600人(令和5年10月1日現在)

【障害者数】 5,437人(令和5年3月31日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 3,961人
- ・療育手帳所持者数 920人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 556人

○圏域の福祉資源

- ・全体的に障害福祉施設が少なく、佐世保市内のサービス事業所を利用する方が多くいます。県北圏域全体において、就労継続支援A型事業所、グループホーム、生活介護、就移行支援事業所、短期入所サービスが不足しています。
- ・児童の通所支援事業所や就労継続支援B型事業所が増えてきています。
- ・障害児の保育所等での受入が良い傾向にあります。引き続き保育所訪問支援等に力を入れ、保育所での障害児への支援体制の充実を図っていく必要があります。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	15	126	939
	重度訪問介護	13	0	0
	同行援護	8	32	69
	行動援護	0	12	24
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	5	258	5,840
	自立訓練(機能訓練)	0	1	26
	自立訓練(生活訓練)	0	3	31
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	0	26	334
	就労継続支援(A型)	2	46	868
	就労継続支援(B型)	29	455	8,787
	就労定着支援	0	0	-
	短期入所(福祉型)	4	8	72
	短期入所(医療型)		1	9

居住	共同生活援助	6	235	-
	自立生活援助	0	0	-
入所	施設入所支援	2	173	-
	療養介護	0	32	-
相談支援	計画相談支援	14	180	-
	地域移行支援	3	1	-
	地域定着支援	3	0	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通所支援	児童発達支援	15	58	381
	放課後等デイサービス		189	2,889
	保育所等訪問支援	0	4	8
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
相談	障害児相談支援	13	99	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。

(5) 県央圏域

【構成市及び町】諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町

【人口】 262,478 人(令和 5 年 10 月 1 日現在)

【障害者数】 17,590 人(令和 5 年 3 月 31 日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 11,667 人
- ・療育手帳所持者数 3,447 人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 2,476 人

○圏域の福祉資源

- ・各サービスの事業所数が非常に増えてきており、数としては概ね充足してきていますが、グループホーム及び就労継続支援 A 型事業所が比較的少ない状況にあります。また、サービス事業所は2市内に集中しており、東彼3町においては特に就労継続支援 A 型事業所、就労移行支援事業所及び児童の通所サービスが不足しています。
- ・専門性の高い医療機関が複数あり、また県内にある医療型障害児施設・療養介護事業所5箇所のうち4箇所がこの圏域にあり、医療的ケアを要する障害児・者に対するサービスも他の圏域に比べ整っています。しかし、医療的ケアを要する障害児・者に対するサービス事業所については2市内に限られるため、サービス利用時の送迎体制の充実が必要との意見があります。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	46	415	4,813
	重度訪問介護	44	63	11,767
	同行援護	20	86	2,034
	行動援護	2	29	150
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	62	905	16,907
	自立訓練(機能訓練)	0	0	0
	自立訓練(生活訓練)	8	39	442
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	9	104	1,280
	就労継続支援(A型)	15	210	3,617
	就労継続支援(B型)	71	1,249	21,835
	就労定着支援	4	14	-

	短期入所(福祉型)	43	290	1,417
	短期入所(医療型)		37	113
居住	共同生活援助	42	652	-
	自立生活援助	2	18	-
入所	施設入所支援	11	340	-
	療養介護	4	117	-
相談支援	計画相談支援	34	665	-
	地域移行支援	9	2	-
	地域定着支援	9	7	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通所支援	児童発達支援	101	429	2,822
	放課後等デイサービス		1,227	14,683
	保育所等訪問支援	19	91	96
	居宅訪問型児童発達支援	1	0	0
相談	障害児相談支援	31	414	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。

(6) 県南圏域

【構成市及び町】島原市、雲仙市、南島原市

【人口】 120,716 人(令和 5 年 10 月 1 日現在)

【障害者数】 9,672 人(令和 5 年 3 月 31 日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 6,871 人
- ・療育手帳所持者数 1,771 人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 1,030 人

○圏域の福祉資源

- ・人口規模に対し、グループホームの整備が進んでいる地域です。
- ・障害児福祉サービスの利用者増加に伴い、通所サービス(主に放課後等デイサービス)が不足しているため、障害児の支援体制の充実を図っていく必要があります。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	12	136	2,338
	重度訪問介護	12	2	578
	同行援護	2	13	150
	行動援護	4	25	227
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	42	597	12,078
	自立訓練(機能訓練)	0	1	23
	自立訓練(生活訓練)	3	6	76
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	3	10	225
	就労継続支援(A型)	15	172	3,564
	就労継続支援(B型)	37	569	10,962
	就労定着支援	2	2	-
	短期入所(福祉型)	21	78	719
	短期入所(医療型)		15	69
居住	共同生活援助	39	527	-
	自立生活援助	1	21	-

入 所	施設入所支援	9	255	-
	療養介護	0	63	-
相 談 支 援	計画相談支援	19	305	-
	地域移行支援	14	0	-
	地域定着支援	14	0	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区 分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通 所 支 援	児童発達支援	34	70	355
	放課後等デイサービス		388	6,155
	保育所等訪問支援	7	5	7
	居宅訪問型児童発達支援	1	0	0
相 談	障害児相談支援	18	227	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。

(7) 五島圏域

【構成市及び町】五島市

【人口】 32,640人(令和5年10月1日現在)

【障害者数】 3,073人(令和5年3月31日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 1,974人
- ・療育手帳所持者数 588人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 511人

○圏域の福祉資源

- ・本県の離島部では最も人口も多く、障害者数も最も多い圏域です。
- ・他の離島部に比べ、全体的に事業所数は充実してきていますが、医療的ケア児・者に対する短期入所サービス事業所がなく、個々のニーズを拾い上げられるサービス提供体制構築が望まれます。
- ・サービス提供体制が圏域内で完結するため、事業所間の連携が取りやすいというメリットがあります。また、精神障害者への地域移行についても、行政と医療機関及び相談支援事業所が連携した取組が進められている圏域です。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	7	73	866
	重度訪問介護	7	0	0
	同行援護	2	1	4
	行動援護	0	2	16
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	6	169	3,261
	自立訓練(機能訓練)	0	0	0
	自立訓練(生活訓練)	0	0	0
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	1	4	61
	就労継続支援(A型)	1	10	192
	就労継続支援(B型)	12	203	3,911
就労定着支援	0	0	-	

	短期入所(福祉型)	6	6	42
	短期入所(医療型)		1	4
居住	共同生活援助	10	144	-
	自立生活援助	0	0	-
入所	施設入所支援	1	103	-
	療養介護	0	17	-
相談支援	計画相談支援	6	106	-
	地域移行支援	1	0	-
	地域定着支援	1	1	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通所支援	児童発達支援	4	52	156
	放課後等デイサービス		79	671
	保育所等訪問支援	1	5	10
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
相談	障害児相談支援	5	35	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。

(8) 上五島圏域

【構成市及び町】新上五島町、小値賀町

【人口】 18,359人(令和5年10月1日現在)

【障害者数】 1,821人(令和5年3月31日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 1,228人
- ・療育手帳所持者数 390人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 203人

○圏域の福祉資源

- ・令和4年4月に障害者就業・生活支援センターが設置されました。今後は、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所及び関係機関と連携した就労支援の取組が必要です。
- ・地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置に取組み、障害のある人のニーズに応じた適切なサービスへ繋ぐことができるような相談支援体制を整備していくことが求められます。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	7	49	399
	重度訪問介護	7	0	0
	同行援護	0	2	50
	行動援護	0	1	3
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	3	138	2,477
	自立訓練(機能訓練)	0	0	0
	自立訓練(生活訓練)	0	4	96
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	1	12	243
	就労継続支援(A型)	1	20	387
	就労継続支援(B型)	3	78	1,515
	就労定着支援	0	0	-
	短期入所(福祉型)	3	6	71
	短期入所(医療型)		0	0

居住	共同生活援助	3	93	-
	自立生活援助	0	1	-
入所	施設入所支援	1	101	-
	療養介護	0	3	-
相談支援	計画相談支援	3	101	-
	地域移行支援	2	0	-
	地域定着支援	2	0	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通所支援	児童発達支援	4	9	27
	放課後等デイサービス		44	308
	保育所等訪問支援	0	0	0
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
相談	障害児相談支援	3	1	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。

(9) 壱岐圏域

【構成市及び町】壱岐市

【人口】 23,371 人(令和5年10月1日現在)

【障害者数】 2,030 人(令和5年3月31日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 1,419 人
- ・療育手帳所持者数 390 人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 221 人

○圏域の福祉資源

- ・平成29年4月に島内に障害者支援施設が新規開設されました。今後、島外の施設や事業所を利用している障害のある人が希望すれば島内に戻ることができるよう、生活介護サービス等の日中活動系サービスの整備も併せて進めていくことが必要です。
- ・圏域には障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所がなく、一般就労への移行に向けた体制の整備に特に力を注ぐ必要があります。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	7	37	551
	重度訪問介護	7	2	1,393
	同行援護	5	3	20
	行動援護	0	0	0
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	1	84	1,882
	自立訓練(機能訓練)	0	0	0
	自立訓練(生活訓練)	1	13	159
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	0	0	0
	就労継続支援(A型)	0	8	175
	就労継続支援(B型)	4	113	2,101
	就労定着支援	0	0	-
	短期入所(福祉型)	3	3	37
	短期入所(医療型)		0	0
居住	共同生活援助	3	53	-
	自立生活援助	0	0	-

入所	施設入所支援	1	83	-
	療養介護	0	11	-
相談支援	計画相談支援	3	50	-
	地域移行支援	1	0	-
	地域定着支援	1	0	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通所支援	児童発達支援	2	10	37
	放課後等デイサービス		22	328
	保育所等訪問支援	0	0	0
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
相談	障害児相談支援	3	41	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。

(10) 対馬圏域

【構成市及び町】対馬市

【人口】 26,654 人(令和5年10月1日現在)

【障害者数】 2,902 人(令和5年3月31日現在)

- ・身体障害者手帳所持者数 2,212 人
- ・療育手帳所持者数 389 人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数 301 人

○圏域の福祉資源

- ・ 島内には入所施設が1箇所ありますが、地域移行の受け皿となるグループホームも1箇所しかなく、地域移行に課題を抱えています。また、多くの障害のある人が島外の施設や事業所を利用せざるを得ない状況です。
- ・ 今後、島外の施設や事業所を利用している方が希望すれば島内に戻ることができるよう、グループホーム及び日中活動系サービスの整備をより一層進めていくことが必要です。

○サービスの利用状況

【障害福祉サービス等】

区分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
訪問	居宅介護	4	91	784
	重度訪問介護	4	1	5
	同行援護	1	5	40
	行動援護	0	2	20
	重度障害者等包括支援	0	0	0
日中活動	生活介護	1	71	1,542
	自立訓練(機能訓練)	0	0	0
	自立訓練(生活訓練)	0	0	0
	就労選択支援	0	0	0
	就労移行支援	0	1	16
	就労継続支援(A型)	0	6	128
	就労継続支援(B型)	4	121	2,431
	就労定着支援	0	0	-
	短期入所(福祉型)	2	2	28
	短期入所(医療型)		0	0
居住	共同生活援助	1	62	-
	自立生活援助	0	0	-

入 所	施設入所支援	1	65	-
	療養介護	0	11	-
相 談 支 援	計画相談支援	4	136	-
	地域移行支援	0	0	-
	地域定着支援	0	0	-

※1月あたりの実績数(令和5年7月実績)。下表も同様。

※訪問系サービスは、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※日中系サービスは、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※居住系・入所系サービス、相談支援は、実人員。

【障害児支援】

区 分	サービス	施設数	現状(令和5年度)	
			利用者数	実績
通 所 支 援	児童発達支援	5	18	96
	放課後等デイサービス		26	302
	保育所等訪問支援	0	0	0
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
相 談	障害児相談支援	3	18	-

※障害児通所支援は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※相談支援は、実人員。